

在マナウス日本国総領事館  
草の根・人間の安全保障無償資金協力  
供与式

ツペ地区太陽エネルギー応用飲料水用井戸建設計画<sup>\*1</sup>

2014年4月2日、桜井憲二在マナウス日本国総領事代理、アルトゥール・ネット・マナウス市長、カチア・シュワイカー環境局長、ルイス・ボルジェス・インフラ局長、ロベルト・モイタ都市計画局長らの出席の下、マナウス市環境局に対する日本国政府による草の根・人間の安全保障無償資金協力案件「ツペ地区太陽エネルギー応用飲料水用井戸建設計画<sup>\*1</sup>」の供与式がツペ地区アグロヴィラ集落とジュリアン集落において開催されました。

被供与団体：マナウス市環境局

供与日： 2014年4月2日

供与限度額：97,826米ドル

計画内容：河川の水を飲料水、及び生活用水に使用していたツペ地区アグロヴィラ集落ならびにジュリアン集落において、住民の衛生管理を向上させ、消化器官の疾病を防止するために、両集落に井戸（貯水タンク・給水所を含む）を1基ずつ建設しました。（<sup>\*1</sup>当初は太陽エネルギー応用井戸の建設を計画していましたが、技術的な観点から電動の井戸が適切と判断され変更になりました。）



アグロヴィラ集落の供与式の様子



ジュリアン集落の供与式の様子





完成した井戸（左からアグロヴィラ集落, ジュリアン集落）